

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	未納者一覧（市県民税）				
行政機関等の名称	亀山市				
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称/保護管理者	総務財政部税務課課（収納対策グループ）/税務課長				
個人情報ファイルの利用目的	各年度の滞納者（未納者）の集計等				
記録項目	基本的事項	家庭、社会生活	経済活動	心身関係	知識、能力
	☐ 個人番号 ☒ 氏名 ☒ 住所 ☐ 生年月日 ☐ 性別 ☐ 年齢 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 続柄、親族関係 ☐ 戸籍の身分事項 ☐ その他（ ）	☐ 電話番号 ☐ 家庭状況 ☐ 職業、職歴 ☐ 地位 ☐ 資格、免許 ☐ 団体加入 ☐ 賞罰、犯罪歴 ☐ その他（ ）	☐ 収入 ☐ 財産状況 ☐ 課税、納税額 ☐ 取引状況 ☐ 公的扶助 ☐ その他（ ）	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 妊娠、出産 ☐ 障がい ☐ 容姿、特徴 ☐ その他（ ）	☐ 学業成績 ☐ 勤務成績 ☐ 試験成績 ☐ その他（ ）
					その他
記録範囲	市県民税の滞納者（未納者）				
記録情報の収集方法	税務課で収納消込を行いシステムに反映させた物を年度毎に抽出				
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない				
記録情報の経常的提供先	なし				
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 亀山市総務財政部財務課				
	（所在地） 亀山市本丸町 5 7 7 番地				
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし				
個人情報ファイルの種別	☒ 電算処理ファイル （法第 60 条第 2 項第 1 号）			☐ 紙媒体のファイル （法第 60 条第 2 項第 2 号）	
	☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル(※)				
備 考	本件は年に 2 回（電算を新年度に繰り越す 4 月、並びに出納閉鎖後の 6 月に現在の滞納者（未納者）を自庁において抽出し、媒体にて保管している物です）				